



広報

# ごしよがわら

発行所  
五所川原市役所  
379号  
昭和51年7月1日  
印刷 日刊民友新聞社

市の人口 男 24,994 人 世帯数 13,830  
51,792 女 26,798 人 (昭和51年6月1日現在) 住民基本台帳から



敷島分院運動会

つぎに、国体局長室に急いだところ、清藤局長、平田、唐牛両次長、盛施設課長等関係者と県柔道山本理事長、斉藤市柔道協会長、市側から飯塚助役、小山教育長ほか三名が既に打合せ陳情中であった。

私からは、四十七年五月県国体誘致委にとりあえず五一中で、ただし、体育館を建設して主会場とするのとを、また八月地方課にも同様文書で回答してあり、四十八年一月には、県岡本保健体育課長と国庫補助金

## 市長日記

六月二十一日(月)曇、  
黄金樹咲く。  
八時二十分  
に、三上生活  
環境課長と  
もに青森へ。

最初に県計

画課で山田都計課長らと合流して、県の桜田課長等に公園整備と駅立体交差についてご指導をいただき、つぎに道路維持課に岡田課長等を訪ね、乾橋の補修工事について市民の要望にこたえられるようお願いした。

ついで会議中の寺阪土木部長と各課長に、乾橋の補修問題を契機に国道と地方道等を含めた総合的な路政上の懸案事項について早急にメドをつけられるよう要望した。

の年次区分等について打合せしており、爾後要望を続けてきたが、特に五十年七月と八月にかけては三回にわたり秋田、櫛引両県議、増田体協、斉藤柔道、丸海老ソフトの各会長、市からは私、助役、教育長、関係課長等が県に出向き、知事はじめ関係部局に対し市民体育館をはじめとして国体に関する十項目について要望書を提出し、なかんずく補助金の獲得、振興資金の配分については強く懇請した。幸い五十年には新年度の県の重点事業として取り上げられたので、国に対する陳情を重ねその結果、国の補助金が確実視されたので市の新年度予算に計上議決されたものであることを説明し、あすなろ国体成功のために特段の御配慮を懇請した。終つて泉田保健体育課長にも同様お願いをし、社会教育課を経て佐々木環境衛生課長と北部衛生センター問題について懇談し、地方財源では太田班長に体育館の財源について要望。土地改良須田第一課長、同中林第二課長に問題の農道に対する県費補助の早期解決について要請。最後に知事におあいして先日の御見舞を謝し、今日の陳情の経過を報告しご高配をお願い申し上げます。

佐々木 啓

### おはようマラソン開幕

## “ゆっくりでも走りぬこう”

### 時の記念日から体育の日まで



四十八年から毎年実施している平和町(野呂基助会長)の「おはようマラソン」が今年も六月十日からスタートした。

初日のこの日は、平和町を始め附近の町内から約一〇〇人が会場の南小校庭に集まり、午前六時花火を合図に一斉に今年度のスタートをきった。一周二〇〇メートルの校庭を五周するこのマラソンには、お母さんに手をひかれた幼児や、七五才のおばあちゃんまでが参加しさわやかな朝の空気をいっぱい吸いながら、マイペー

スでゆっくり、ゆっくり走る姿も見られた。

この「おはようマラソン」は、平和町内会が、体力づくりと親睦を深めようと四十八年から始められ、毎年、時の記念日(六月十日)から体育の日(十月十日)まで、雨の日を除き毎日一キロを走り続け、いまままで延べ三二一キロを走りぬけており、今年も十月十日のゴールまで全員完走を目ざしているもので、平和町以外の方でも、どなたでも気軽に参加されるよう呼びかけております。

## 環境整備運動始まる

### ≡七月一日から一カ月間≡

市では、今年も七月一日から七月二十七日までの一カ月間、環境整備運動を展開することになりました。

この運動は、新市域の職員三〇以内の狭いあな市道を重点に敷砂利補修を実施し、あわせて側溝の清掃と不法投棄物の整理及び消毒剤の散布等を行なうもので昨年同様、地域の方の自主的参加による奉仕活動が主体となり、これに市が機動

力を駆使して支援することになります。

各地区の日程及び作業内容については、支所を通じてご連絡いたします。

毘沙門地区(七月一日) 松島地区(二日、五日) 中川地区(六日、七日) 三好地区(十日、十二日) 飯詰地区(十三日) 栄地区(十四日、十七日) 梅沢地区(十九日、二十日) 長橋地区(二十一日、二十二日、二

## 国体を 世紀の花に 五所川原

十三日)七和地区(二十六日、二十七日)

### 水道本管清掃 について

水道課では、次の日程により本管の清掃をします。

場所によつては「にぎり水」が出る場合がありますしばらぐで清浄な水に復しますので協力下さるようお願いいたします。

日時、七月八日/九日、(時間はいずれも午後十一時から翌朝二時までです)

### 市立図書館建設費に 一億五千万円の寄付申し出

金山出身の高橋さん

市内、金山出身で、東京都世田谷区の高橋昭夫さん(四八)は、五月五日市役所を訪れ、一億五千万円の寄付を申し入れました。

高橋さんは、十七才のとき単身上京し職業を転々と変えながら今日の地位を築き、現在は東京ビルディング社長のほか、関連会社六社を経営している実業家であり、業績も順調にのびて



市有地に独立した図書館を建てることにしたものです。



No. 23 第26回東北高等学校柔道大会



ソフトボール大会に引きつづき国体リハール大会として柔道大会が開かれることになった。

期日は九月二十五、六日の二日間で場所は五一中体育館、各県三チーム一チーム五名の団体戦と個人戦で覇を競うことになるので、肉弾相打ち壮烈な試合が展開されることになると思う。

選手は体重によって三階級にわかれ参加する。

イ、軽量級六〇kg以下二名  
ロ、中量級六〇kg以上七〇kg以下二名  
ハ、重量級七〇kg以上二名  
監督一名の七人編成  
尚個人と団体戦は兼ねてもよいとなつていたので、大半は個人戦にも参加することになるだろうと思う。

是非観戦してもらいたい。

# 郵便局からお知らせ

## 暑中見舞はがき きょうら発売

も暑中見舞はがきを七月一日から発売しております。ぜひ、ご利用ください。

## お年玉賞品の 交換は7月19日 までです

思いがけない知人や友達から、四季おりおりのたよりを受け取ることは、大変うれしいものです。今年、涼しい話題や近況を一筆つけ加えて、暑中見舞を差し出されてはいかがでしょう。なお、郵便局では、今年

お年玉つき年賀はがきの当選番号はつきのとおりです。どうぞお早目にお取り換え願います。



No.4 《野鳥》  
カワラヒワ  
(アトリ科)

## 市内の野草 野鳥散歩

今、市内のあちこちで「スだけで、オスはメスに渡り、キリ、キリ、キリ、コロ、コロ、キリ、キリ、キリ」と鈴を転がしたような美しい声で啼きながら飛んでいる小鳥がカワラヒワ(川原鶉)です。先年、お祭広場のクロマツの枝に巣をつくり雛をかえしているのを観察しましたが、えさを与えるのはメ

スだけで、オスはメスに渡すのを専門としていました。飛べるようになると巣立ちしたばかりの雛を含む小群をつくり、暮らします。木や草の実を好んでついで、津軽ではオダネヒワと俗称しています。声ばかりでなく、羽の黄色が印象的で美しい、五所川原を代表する鳥です。

## お年玉つき年賀はがき当せん番号

等級	品名	組	番号
1	折りたたみ式 自 転 車	各組共通	317610
		A 組	088177
2	腕 時 計	各組共通	下5けた 25807
		A 組	下5けた 59570
3	グリーン カート 封筒と インセ ットの セット	各組共通	下3けた 712 442
4	お年玉切手 シ ー ト	各組共通	下2けた 84 77 40

## 果樹基本統計調査

### 七月一日全国いっせいに にご協力を

最近の果樹農業をとりまく経営条件は激しく変化しておりますので、生産加工や防除体制、貯蔵出荷設備など現状の実態を正しく把握することが必要です。

このため本年七月一日には、全国いっせいに果樹基本統計調査が行われます。この調査は、果樹に関する国勢調査ともいえるべき最も基本的で総合的な統計調査であり、昭和三十八年二

月に第一回目の調査が行われて以来、今回は二回目の調査になります。▲調査対象果樹りんご、ぶどう、なし、もも、さくらんぼなどの永年性作物で、その果実が食用に供されるもの。▲主な調査事項世帯員数、農業就業日数、経営耕地面積、果樹栽培面積、植栽本数、高つき状況、果樹園立地条件、生産施設

## ◆明るく住みよい社会を◆

七月一日から一カ月間「社会を明るくする運動」が全国的におこなわれます。第二六回目を迎える今年の重点目標は「青少年の非行防止活動」の推進です。最近の青少年の非行は、低年令化を中心に、世相を反映した遊び型非行が増加しており、楽観を許さないものがあります。今回の運動は、こうした状況をふまえ、五所川原地区保護司会、更生保護婦人

会、BBS会、関係団体及び地域住民の理解と協力を得て、暴力と犯罪と青少年の非行が起らないよう、お互いに協力しあつて、明るい社会の建設をめざすものであり、つぎのとおり「非行防止座談会」を開催しますので、多数ご参加下さるようお願いいたします。▲日時 七月十五日午後一時より ▲場所 松島園地集会所 五所川原地区保護司会

## 野鳥、野草 観察会

▲日時：野鳥観察、七月六日五時三十分から一時間、野草観察、七月十六日十七時から一時間  
日時以外は、野鳥観察、野草観察とも同じ  
▲集合：元町八幡宮に時間まで集合のこと  
▲コース：八幡宮→土手→川原→土手→八幡宮  
▲準備：メモ帳  
▲備行：雨天中止、一般市民小中学生の参加歓迎  
▲主催：津軽植物の会、市教育研究会自然教育部会

## 生活環境 パトロール本部

住みよい  
環境づくりに

でんわ  
(5)1414

### おしらせ



### 老人医療費受給者へ

老人医療費受給者証は、毎年七月一日で更新されることになっております。

もし、更新しないで病院などで診療を受けた場合自己負担をしなければなりませんので、まだ更新されていない方は至急市役所健康年金課においての申請手続きをしてください。

### 結核検診と

### 血圧測定

近年結核患者の死亡率が減少しておりますが、これに相反して患者が多くなっていることはこれまた周知と思えます。

結核検診(レントゲン撮影)は着物をきたままで受診できますし、時間は三十秒でおわります。同時に血圧測定も行います。

受診票は国民健康保険に加入している方に発行しておりますが国保以外の方でも受診できます。

### 離婚後も婚姻中の氏(姓)を

### 名にすることが出来ます

このほど、民法等の一部を改正する法律が成立し、六月十五日から施行されました。これによると、婚姻のとき氏を改めた人は、離婚をしても離婚後三か月以内に戸籍法の定める届出をすれば、婚姻中に称していた氏を称することが出来ます。

また、この法律施行前三か月以内(本年三月十五日以降)に離婚した人で既に婚姻前の氏にもどっている人も、本年九月十五日まで

に届出をすれば、婚姻中に称していた氏を再び称することが出来ます。

くわしいことは、市役所窓口サービス課又は各支所戸籍係でお尋ねください。

市政ダイヤル

市政についての  
行事や予定は

5 4321

### 名木、古木、

### 観賞木等の

### 保存について

市教育委員会では、今年四月一日に、市内にある名木、古木等の保存に関する要綱を制定しました。

みなさんの所有になられている樹木で名木、古木、観賞木として保存を希望される方がありましたら、市郷土館(電話五二二二二番、内線二五〇番)へお知らせください。

- △とき 七月十日(土) 午後二時から
- △ところ 市民文化会館
- △参加対象 個人参加は小学四年以上とする。グループ参加(家族を含む)も原則として小学四年以上とし、必ず大人のリーダーがいること。
- △講師 県オリエーターリング協会会員の予定
- △指導内容 講義…: 地の見方、磁石の使い方。実技…: 器具を使い指示された地点(ポイント)を見し、できるだけ短時間でゴールする(実技コースは岩木川周辺を予定)
- △服装と準備用品 軽い服装で赤ボールペンとメモ帳を持参のこと。
- △申し込み 七月八日(木)正午まで市教育委員会、太陽と雪の課(電話四局三一九二番)へご連絡ください。先着八十名で締切りです。
- △主催 市教育委員会

### 安全は つぎの青まで 待つゆとり

地区名	月日	場 所	時 間
小田曲川	7月12日	集会所前	9.30 ~ 9.50
高瀬	〃	集会所前	10.00 ~ 10.20
福井	〃	集会所前	10.30 ~ 10.50
鶴ヶ川	〃	集会所前	11.00 ~ 11.20
上薬川	〃	集会所前	11.30 ~ 12.00
下薬川	〃	集会所前	13.20 ~ 13.40
三ツ谷	7月13日	本集会所前	9.30 ~ 9.50
猫瀬	〃	本集会所前	10.00 ~ 10.20
姥や	〃	本集会所前	10.30 ~ 10.50
稲広	〃	本集会所前	11.00 ~ 11.20
七ツ井	〃	本集会所前	11.30 ~ 11.50
浅井	〃	本集会所前	13.10 ~ 13.30
石本	7月14日	木野集会所前	9.30 ~ 9.50
二唐	〃	木野集会所前	10.00 ~ 10.10
水野	〃	木野集会所前	10.20 ~ 10.40
梅田	〃	木野集会所前	10.50 ~ 11.20
田中	〃	木野集会所前	13.00 ~ 13.20
泉	〃	木野集会所前	13.30 ~ 13.50
漆川	7月15日	原支所前	9.30 ~ 9.50
吹田	〃	原支所前	10.00 ~ 10.20
米戸	〃	原支所前	10.30 ~ 10.50
惠宮	〃	原支所前	11.00 ~ 11.20
高野	〃	原支所前	11.30 ~ 11.50
渡川	〃	原支所前	13.20 ~ 13.30
代田	〃	原支所前	13.40 ~ 14.00
金山	〃	原支所前	13.40 ~ 14.00
十川	7月16日	吉村支所前	9.30 ~ 9.50
尻無	〃	吉村支所前	10.00 ~ 10.20
峠打	〃	吉村支所前	10.30 ~ 10.50
太郎	〃	吉村支所前	11.00 ~ 11.20
野坪	〃	吉村支所前	11.30 ~ 11.50
村野	〃	吉村支所前	13.10 ~ 13.30
中野	〃	吉村支所前	13.40 ~ 13.50
前野	〃	吉村支所前	14.00 ~ 14.20
馬野	〃	吉村支所前	14.30 ~ 14.50

### 身体障害者の巡回診査

### と更生相談

例年実施している身体障害者の巡回診査を、次の日程でおこないますので対象者は参加してください。

△実施日程  
受付時間はいずれも午前九時~正午までです。

眼 科：七月二日(市福祉会館)  
内 科：七月十五日(五所川原保健所)  
整形外科：七月二十日(市福祉会館)

なお、手帳交付後あるいは前回の診査後に障害に変化が認められない方と、脳卒中後一年半程度より経過していない方は除きます。